

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

御注意

4 転勤先では下段[3]の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

3 2 1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。転勤、再就職等により転勤先で引き続き特別徴収を行う場合には、転勤先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、転勤先では記載せず、転勤先へ送付願います。

黒のボールペン又はペンで記載してください。

[1]異動があった場合は、速やかに提出してください。

(宛先) 君津市長 年 月 日提出		(特別徴収義務者) 給与支払者	住所(居所)又は所在地	〒 -																			
			フリガナ																				
			氏名又は名称																				
			代表者の職氏名																				
			個人番号又は法人番号																				
給与所得者												(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職した年の1月から退職時までの給与支払額					
フリガナ											円	円	円	年 月 日迄	1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他(特別徴収不可)	1. 特別徴収継続(転勤) 2. 一括徴収(1月以降は必須) (月 日納期分) 3. 普通徴収(本人が納付書で納付)	円						
氏名	(旧姓)													年 月 日迄	控除社会保険料額 円								
生年月日	年 月 日													年 月 日迄									
個人番号																							
1月1日現在の住所														年 月 日迄									
給与の支払を受けなくなった後の住所														休業期間(予定)									

[2]給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由		徴収予定			※市区町村記入欄
1. 異動が	年12月31日	徴収予定月	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)	
までで、申出があったため		・	円	円	
(月 日申出)		・	円		
2. 異動が	年1月1日以後で、	・	円		
特別徴収の継続の希望がないため		・	円		
異動者印		・	円		

1 (普B)	他の事業所で特別徴収されている(例:乙欄適用者)
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が93万円以下)
3 (普D)	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)
4 (普E)	事業専従者(個人事業主のみ対象)

[3]転勤(転職)等による特別徴収届出書

月割額 円を 月分から徴収し、納入します。	(特別徴収義務者) 給与支払者	住所(居所)又は所在地	〒 -										
		フリガナ											
新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。 納入書 要 ・ 不要		氏名又は名称											
		代表者の職氏名											
		転勤先の特別徴収義務者指定番号(※新規事業所の場合は記入不要です。)	※市区町村ごとに異なります										
		特別徴収義務者指定番号											
		担当連絡先	係										
		氏名											
		電話	- -										

【提出先】 〒299-1192 君津市久保2丁目13番1号 君津市役所 財政部課税課 市民税係
コピー又は君津市ホームページからダウンロードして、ご使用いただけます。